

分かりやすくすぐ役立つ

好評募集中

# みずほセミナー

みずほ総合研究所  
http://www.mizuhosemi.com  
TEL 0120(737)132

緊急開催!

## 平成28年度税制改正・BEPSに対応した新移転価格文書の作成 国別報告書・マスターファイル・ローカルファイル作成の基礎知識

～業務に必要な最低限の基礎知識から移転価格文書作成のポイントを解説～

BEPS行動計画13の公表に伴い、平成28年度税制改正により平成28年4月1日開始事業年度から、直前会計年度の連結総収入金額が1,000億円を超える多国籍企業グループは、国別報告書・マスターファイルの作成が求められるようになりました。さらに、国外関連者との取引金額が一定の水準を超える場合には、ローカルファイルの作成が義務付けられました。本セミナーでは、税務の中でも特殊な分野といわれている移転価格税制について、初めて移転価格税制について触れる方が、業務に必要な最低限の基礎知識を学び、そのうえで平成28年度税制改正を踏まえた国別報告書・マスターファイル・ローカルファイルの作成のポイントを解説します。

### ◆開催日時

9月28日(水)  
13:00～17:00

### ◆講師

信成国際税理士法人 代表社員 税理士  
信成コンサルティング株式会社 代表取締役  
高木 慎一 氏

### ◆会場

当社セミナールーム  
〔千代田区内幸町1-2-1〕

### ◆参加費(消費税・送料代込み)

特別会員 23,760円  
普通会员 25,920円  
非会員 29,160円

1社2名以上ご参加の場合は1名につき2,160円の割引をいたします。

### 主な内容

- はじめに
  - 更正所得金額・更正件数の推移
  - 移転価格課税事例
  - 移転価格課税の近年の傾向
  - 海外進出企業の課税事案
- 移転価格とは
- 移転価格税制の基礎
  - 移転価格税制の適用対象者
  - 独立企業間価格算定方法
  - 独立価格比準法
  - 再販売価格基準法
  - 原価基準法
  - 利益分割法
  - 取引単位営業利益法
- 移転価格文書と国別報告書
  - BEPSの概要
  - 三層構造アプローチ
  - 国別報告書のテンプレート
  - 申告に伴う諸問題
  - 執行
- 平成28年度税制改正の概要
  - 国別報告書
  - マスターファイル
  - ローカルファイル
- 移転価格文書作成のポイント
  - 国別報告書
  - マスターファイル
  - ローカルファイル

### 参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ <http://www.mizuhosemi.com>  
セミナー最新情報もご覧いただけます

FAXでのお申込みは 0120(737)219

No.28-1232「国別報告書・マスターファイル・ローカルファイル作成の基礎知識」(28.9.28)

住所	〒	TEL		
会社名		FAX		
		お客様番号		
参加者	所属	役職	氏名(フリガナ)	歳
	所属	役職	氏名(フリガナ)	歳
派遣責任者名	所属	役職	氏名(フリガナ)	
請求書送付先	所属	役職	氏名(フリガナ)	
通信欄				HP

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。  
※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。  
※同業の方のご参加はご遠慮ください。  
※プログラムの無断転用はお断りいたします。

(Web用)